

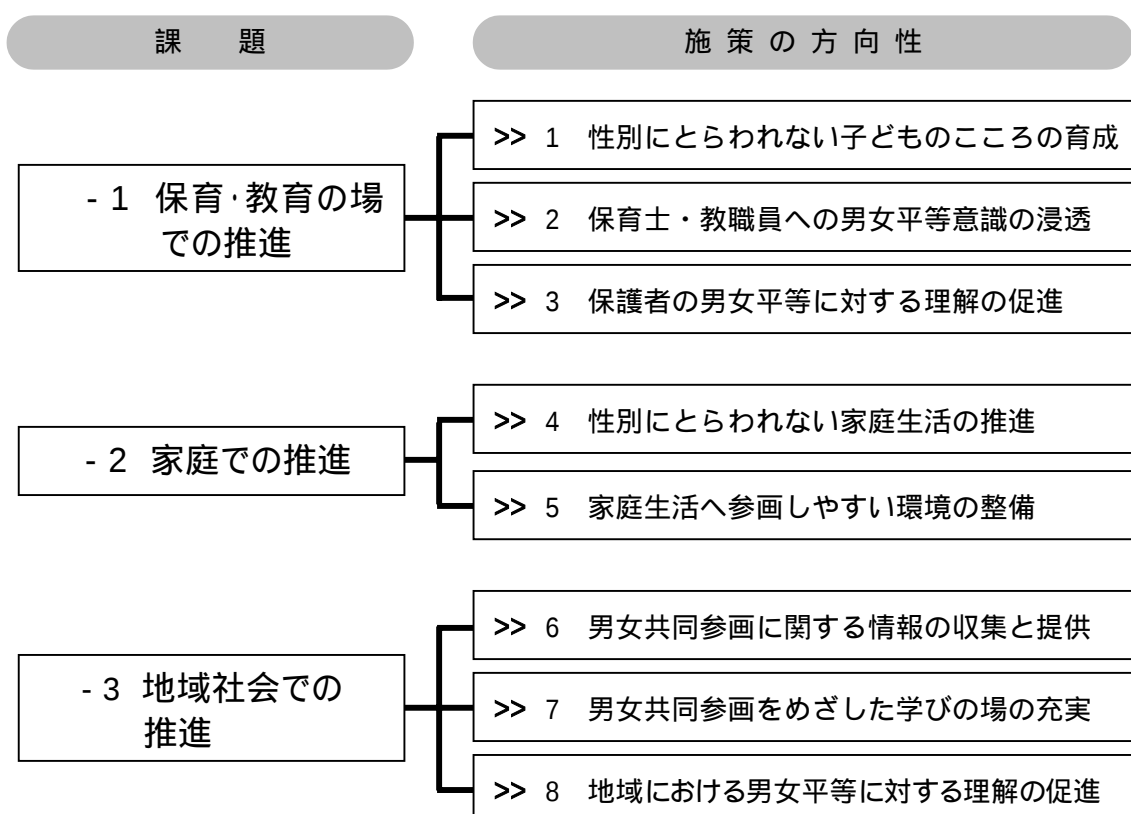
基本目標 男女平等の意識づくり

～ わたしが気づけば明日が変わる ～

基本目標Ⅰの趣旨

男女共同参画社会の実現に向けて、最も大切なのは一人ひとりの意識の問題です。社会的・文化的に形成された性の意識や、昔からの制度や慣習の中に根強く残る男女の不平等を見直し、保育・教育、家庭、地域社会といったさまざまな生活の場において、男女平等の意識づくりを推進します。

基本目標Ⅰの体系



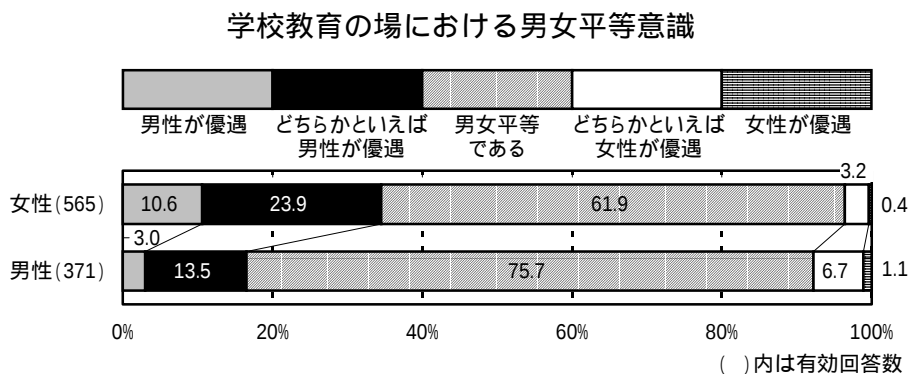
課題 - 1 保育・教育の場での推進

現状と課題

男女共同参画社会を実現するためには、次代を担う子どもたちへの教育は重要な課題の一つです。学校教育の場においては、男女平等であると感じている人が比較的多いものの、女性の34.5%、男性の16.5%が男性の方が優遇されていると考えています。

子どもに接する機会の多い保育士・教職員、また保護者などへの男女平等意識の浸透を図り、子どもたちの男女平等意識を育むことが望まれます。

未来を担う子どもたち一人ひとりが、性別にとらわれず個性を伸ばし、能力を発揮できるような環境をつくることが大切です。



資料・男女共同参画に関する市民の意識調査（平成16年度）

体 系

施策の方向性	行 動 計 画
1 性別にとらわれない 子どものこころの 育成	(1) 男女平等意識を育む保育・教育を進める (2) 互いの性を尊重する教育を進める
2 保育士・教職員への 男女平等意識の浸透	(3) 性別にとらわれない教職員等の人事を進める (4) 保育士・教職員への研修を進める
3 保護者の男女平等に 対する理解の促進	(5) 男女平等への理解を深める学習機会を提供する

指 標

行動計画	検証指標	現 状	目 標 平成 2 1 年度	目 標 平成 2 4 年度
(1)～(5) アンケート	学校教育の場が男女平等 であると考える市民の割合	女性 61.9% 男性 75.7% (H16 年度)	女性 65% 男性 79%	女性 68% 男性 83%
(1)～(5) アンケート	子どもは女らしさ、男らしさにとらわれず、個性を尊重するように育てた方がよいと考える市民の割合	女性 66.3% 男性 48.1% (H16 年度)	女性 70% 男性 51%	女性 73% 男性 53%
(3)	幼稚園・小学校・中学校の管理職のうち女性が占める割合	16.7% (H17.4)	29%	38%

施策の方向性

1 性別にとらわれない子どものこころの育成

保育園や学校などにおいて、カリキュラムの検討や、男女共同参画の視点に敏感な環境を提供していくとともに、互いの性を尊重する保育・教育を進めることで、自然な形で男女平等意識を育むことをめざします。

行動計画

(1) 男女平等意識を育む保育・教育を進める

「隠れたカリキュラム」に気づき、男女平等に対する正しい理解を深める

新	児童・生徒向けに、男女共同参画に関する資料を作成・配布し、男女平等意識の浸透を図る	市民活動課
	一人ひとりの良さや個性を伸ばす保育・教育を大切にする ことにより、子どもたちに自然な形で男女共同参画を浸透 させる	児童課 学校教育課
	保育・教育の場において、性別による固定的な役割分担意 識を植えつけることのないように配慮する	児童課 学校教育課
	児童会や生徒会の活動、学校行事などの運営において男女 が協力して取り組むよう努める	学校教育課
	進路や進学などに対して、男女の別なく能力や適性に応じ た指導を行う	学校教育課

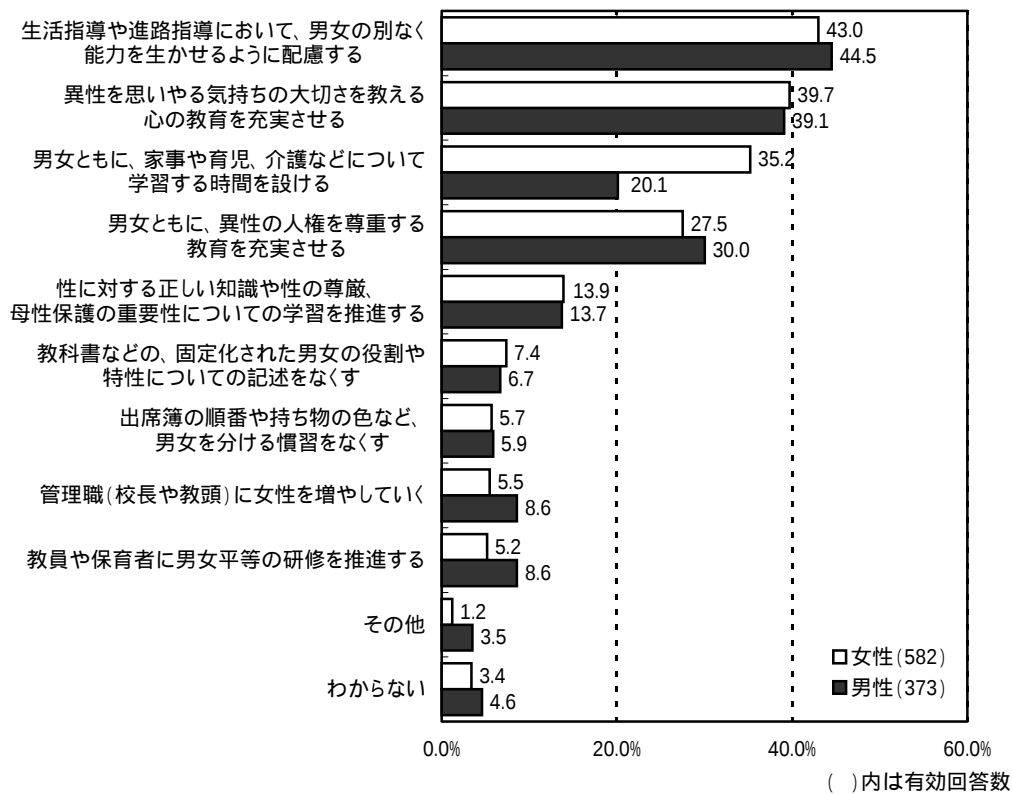
行動計画

(2) 互いの性を尊重する教育を進める

性について正しい理解を深め、互いの性を尊重する教育を推進する

性について、正しい知識を得るために、成長に合わせた性 教育を充実していく	学校教育課
学校教育において、性教育の充実を図るため、各校の実践 を紹介しあい、互いの研究成果を活用していく	学校教育課

男女平等のために学校教育で力をいれるべきこと



資料・男女共同参画に関する市民の意識調査(平成16年度)

隠れたカリキュラム

TOPICS

保育園や学校などにおいて、学習教材や保育士・教職員の言葉、態度、学校運営などを通じて、無意識のうちに固定的な性別役割分担意識を伝達しているものをいいます。例えば、教科書の記述やイラストなどの中の女性像・男性像の描き方、遊び方や色の選択、誉め方、叱り方、呼び方、進路指導の際の教職員の発言などがあります。日常的に繰り返されることにより子どもの価値観や行動に影響を与えているといわれています。

施策の方向性

2 保育士・教職員への男女平等意識の浸透

性別による役割分担や慣習、制度を見直し、男女共同参画に敏感な視点を持てる環境を整え、保育士・教職員など子どもの教育にかかわる人に対して、男女平等意識の浸透を図ります。

行動計画

(3) 性別にとらわれない教職員等の人事を進める

保育・教育の場において、慣習を見直し、男女平等意識の浸透を図る

育児休業などこれまで男性職員が取りにくかった休暇の取得を促進する	人事課 学校教育課
責任あるポストへの性別にとらわれない配置を促進する	学校教育課

指標
P23

行動計画

(4) 保育士・教職員への研修を進める

男女平等や共同参画の意識を取り入れた研修を行い、保育士・教職員の資質を高める

保育士・教職員を対象に、ドメスティック・バイオレンスなど男女共同参画の内容を取り入れた研修を実施し、男女平等への理解を深める	児童課 学校教育課
--	--------------



保育士と園児の戸外遊び（みんなで大縄跳び）

安城市の教職員等の状況

保育士等の状況

	総数（人）	男性（人）	割合（％）
保育園保育士（市立 23 園、サルビア学園）	212	3	1.42
幼稚園教諭（市立 4 園）	38	1	2.63

資料・人事課（平成 17 年 4 月 1 日現在）

小学校の校長・教頭の状況

< 小学校 20 校 >

	総数（人）	うち女性数（人）	女性の割合（％）
校長	20	3	15.0
教頭	20	2	10.0

資料・学校教育課（平成 17 年 4 月 1 日現在）

中学校の校長・教頭の状況

< 中学校 8 校 >

	総数（人）	うち女性数（人）	女性の割合（％）
校長	8	0	0.0
教頭	8	1	12.5

資料・学校教育課（平成 17 年 4 月 1 日現在）



校長先生による読み聞かせ

施策の方向性

3 保護者の男女平等に対する理解の促進

子どもたちが性別にとらわれない考え方を育み、男女共同参画社会を実現していくために、最も身近な存在である保護者の男女平等に対する理解を深めます。

行動計画

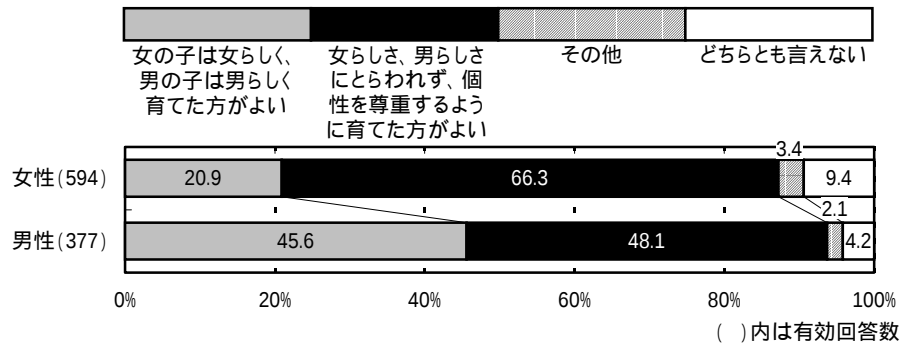
(5) 男女平等への理解を深める学習機会を提供する

研修や講座への参加を通して男女共同参画を学習する

育児講座、家庭教育学級、乳幼児学級などの企画・運営に男女共同参画の視点を取り入れる	児童課 生涯学習課
児童・生徒の保護者向けの各種研修会や講座、講演会において、男女共同参画に関する内容を取り上げる	学校教育課 生涯学習課

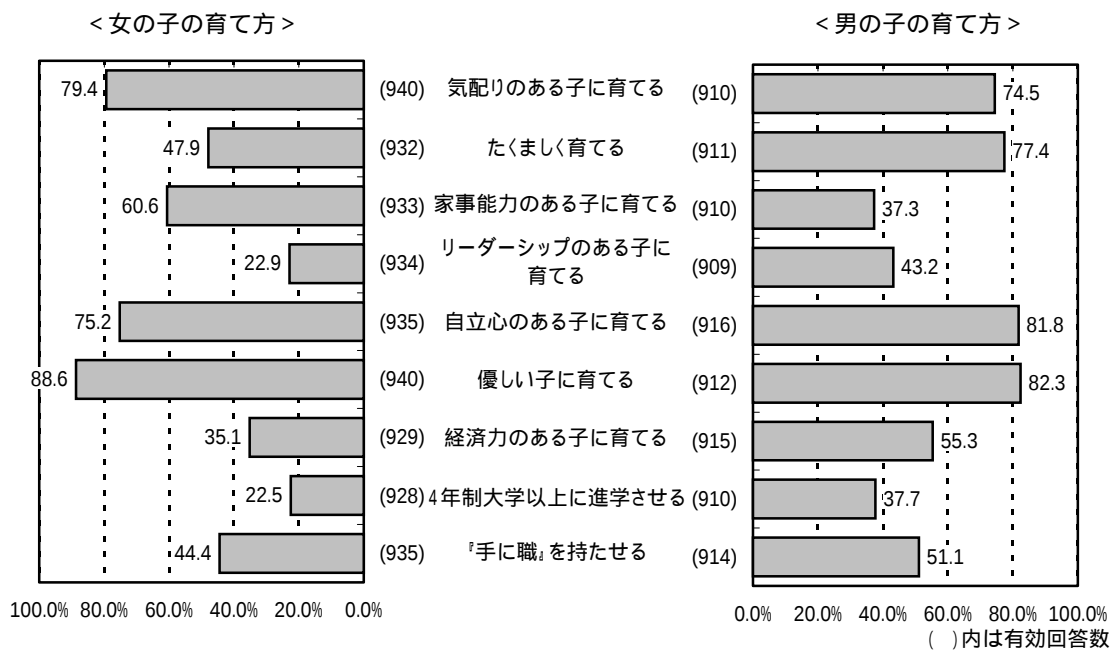


子どもの育て方に対する考え



資料・男女共同参画に関する市民の意識調査（平成16年度）

性別による育て方に対する希望の違い



資料・男女共同参画に関する市民の意識調査（平成16年度）

女の子、男の子の育て方の希望について、それぞれ「そうしている（そうしたい）」と回答した人の割合

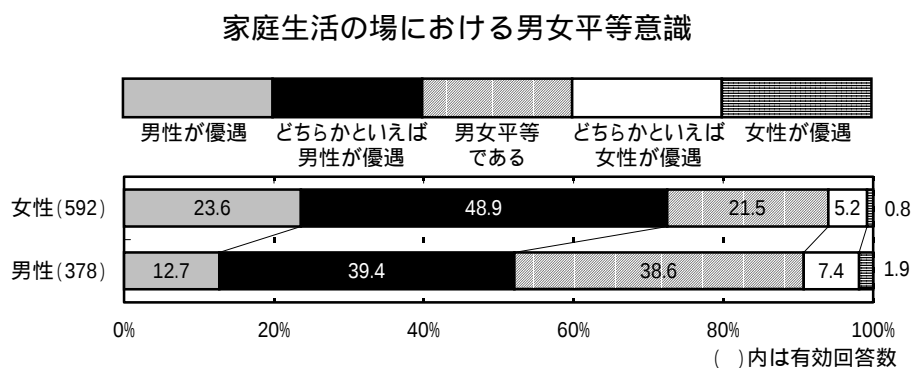
課題 - 2 家庭での推進

現状と課題

家庭生活の場における男女の平等意識をみると、男性の方が優遇されていると感じている人は、女性 72.5%、男性 52.1%と男女で大きな差がありますが、男女ともに半数を上回っており、家庭においてはまだまだ男性優遇の意識が強く働いています。

共働き世帯が増加しライフスタイルが大きく変化する中で、男女が協力しあい、夫も妻も自分らしく生きることができる家族・家庭のあり方が求められるようになりました。

これまで女性が担って当然とされてきたことに、男性も積極的にかかわり、男女が協力しあって家庭生活を担っていくのだという意識を持つとともに、男女がともに家庭生活に参画できる環境を整えることが必要です。



資料・男女共同参画に関する市民の意識調査（平成16年度）

体 系

施策の方向性	行動計画
4 性別にとらわれない 家庭生活の推進	(6) 家族全員がともに家庭生活を担うと いう認識を高める 市民
5 家庭生活へ参画し やすい環境の整備	(7) 家族全員がともに家庭生活を担うた めの環境を整える 市民 企業

指 標

行動計画	検証指標	現 状	目 標 平成 2 1 年度	目 標 平成 2 4 年度
(6)・(7) アンケート	家庭生活の場が男女平等 であると考える市民の割合	女性 21.5% 男性 38.6% (H16 年度)	女性 23% 男性 41%	女性 24% 男性 43%
(6)・(7) アンケート	「男は仕事、女は家庭」 という考え方に賛成・ど ちらかといえば賛成の市 民の割合	女性 18.0% 男性 36.3% (H16 年度)	女性 16% 男性 33%	女性 15% 男性 29%
(6)	パパママ教室の夫の参加 率	36.8% (H16 年度)	40%	42%

施策の方向性

4 性別にとらわれない家庭生活の推進

性別、年齢を問わず、一人ひとりが家族の一員であるという自覚を持ち、それぞれがその責任を果たすことで家庭生活を支えることが大切です。「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識を見直し、家庭生活をともに担っていくことの重要性が理解される意識づくりをめざします。

行動計画

市民

(6) 家族全員がともに家庭生活を担うという認識を高める

固定的性別役割分担意識を見直し、アンペイドワークへの気づきと認識を深める

男女平等意識を高めるために、家庭において固定的な性別役割分担意識の見直しを図る内容のイベントや啓発を実施する	市民活動課
男性の育児への参画を促進するため、パパママ教室の開催や父子健康手帳を配布する	健康課
男性や子ども向けの料理講座など、家族の一員としてできることを学ぶ機会を提供する	生涯学習課
男性の家庭参画を促進するため、男性も参加しやすいような内容や時間で、介護に関する講座を開催する	社会福祉協議会

指標
P 31

固定的性別役割分担意識

>> Key - Word



「男は仕事、女は家庭」とか「男は主、女は従」などのように、性別によって適した役割や能力、活動する分野があり、それを分担しあうことが自然だとする固定観念をいいます。

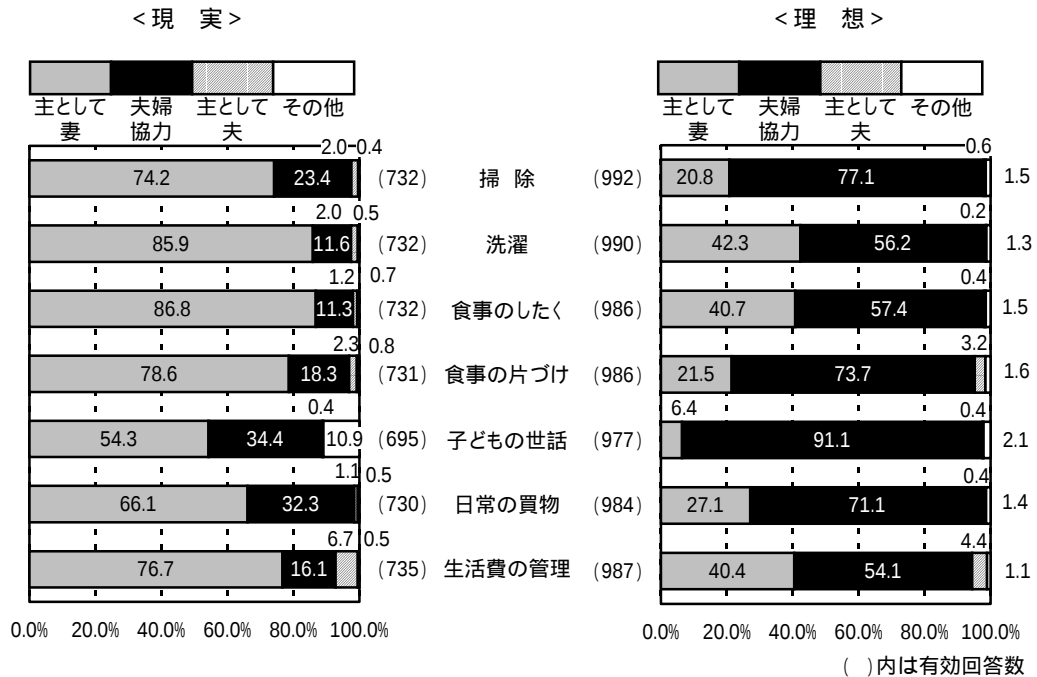


アンペイドワーク

>> Key - Word

賃金の支払われる労働（ペイドワーク）に対し、報酬や収入を得られない労働を指します。家庭内における炊事、洗濯、育児、介護等の労働のほかに、PTAや地域活動、ボランティアで働くことも含みます。

家庭での男女の役割



資料・男女共同参画に関する市民の意識調査（平成16年度）

パパママ教室

TOPICS

少子化、核家族化が進む中で、夫婦がお互いに思いやりを持ち、協力して新しい家庭を築いていけるよう、妊婦さんとその夫を対象に、次のように4コースに分けて実施しています。



親業訓練 : グループに分かれていろいろな場面を体験しながら、コミュニケーションの深め方について学びます。

母乳・歯育て : 妊娠中に注意したい乳房管理法と授乳方法を学び、丈夫な乳・永久歯を育成するための知識を身につけます。

保育・お風呂 : 沐浴実習や妊婦体験を通して育児について学び、親としての自覚を深めます。

クッキング : 妊娠を機会に、健康のための食生活を身につける演習等を行います。また、調理実習を通して妊婦とその夫の交流の場とします。

施策の方向性

5 家庭生活へ参画しやすい環境の整備

仕事と家庭が両立できるよう情報提供などの支援に努め、家族と過ごす時間を十分にもち、家族全員で家庭生活を担うための環境づくりをめざします。

行動計画 **市民** **企業**

(7) 家族全員がともに家庭生活を担うための環境を整える

家庭生活にかかわる制度を周知し、参画しやすい環境づくりに努める

子育てや介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を広報等でPRする	高齢福祉課 児童課 社会福祉協議会
仕事と育児・介護の両立を支援するため、育児・介護休業制度、パートタイム労働法、ファミリー・フレンドリー企業、再就職支援等の情報収集に努め、広報やちらし等でPRする	商工課
家族のふれあいの時間を確保するため、「家庭の日」PRの一環として、啓発カレンダーの配布や一部施設の無料開放を行う	生涯学習課



家庭の日

>> Key - Word

「家庭の日」は、忙しい毎日の中で、ともすれば家庭のふれあいが薄れがちになることを反省し、ひと月に1回「家庭の日」を決めて、一家団らんの日を持つとするものです。この日をきっかけにして毎日が家庭の日となり、明るく楽しい家庭づくりを進めることをねらいとしています。安城市をはじめ、全国的に毎月第3日曜日を「家庭の日」としています。

ファミリー・フレンドリー企業

TOPICS

仕事と育児・介護とを両立することができるようなさまざまな制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取り組みを行う企業のことで、具体的には次のような取り組みを行う企業です。

- 1 法を上回るレベルの育児・介護休業制度を規定しており、かつ、実際に労働者の利用も多いこと
- 2 仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができる制度（育児・介護のための短時間勤務制度等）をもっており、かつ、実際に労働者の利用も多いこと
- 3 仕事と家庭の両立を可能にするその他の制度を設けており、かつ、実際に労働者の利用も多いこと
- 4 仕事と家庭との両立がしやすい企業文化をもっていること

【愛知県ファミリー・フレンドリー認証企業】

愛知県では、働く人々の家庭的な責任に配慮した企業の取り組みを推進するため、平成15年度から仕事と家庭を両立させやすい取り組みを行っている企業を「ファミリー・フレンドリー企業」として認証しています。平成17年度までに市内で認証された企業は次のとおりです。

- ・アイシン・エイ・ダブリュ株式会社（平成15年度）
- ・株式会社マキタ（平成15年度）
- ・愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院（平成16年度）
- ・アンデン株式会社（平成17年度）

【愛知県ファミリー・フレンドリー・マーク】

ビル（ファミリー・フレンドリー企業）から伸びた手は、労働者の家庭的責任に対する理解の心と協力の行動を表しています。

ビルの中の労働者から伸びた手は、ビルの手と繋がって家庭を守る円となります。これは「企業と労働者が家庭的責任と仕事を両立させながら、ともに良い社会を築いていこう」という気持ちを表しています。

ハートは、ファミリー・フレンドリー企業の心でもあり、顔でもあります。また、そこで働く人達とその家族みんなの気持ちも表しています。



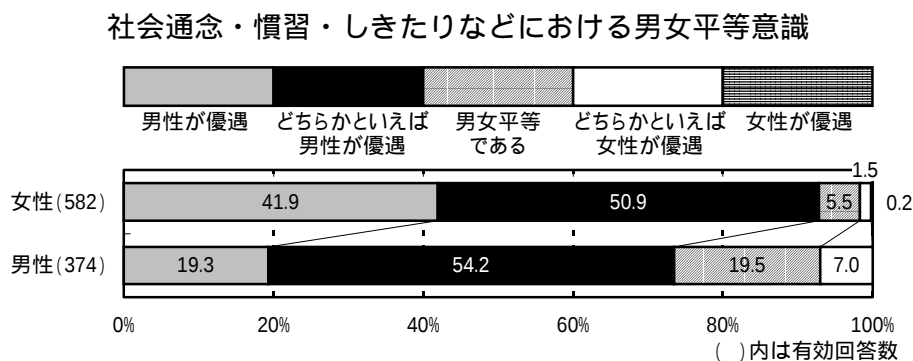
課題 - 3 地域社会での推進

現状と課題

地域社会においては、依然として男女の役割分担意識による習慣やしきたりが残っているところも多くあります。

こうした地域の習慣やしきたりなどについて考え、男女共同参画についての認識を新たにし、さまざまな機会をとらえて意識改革、啓発していくことが望めます。そのための環境整備として、男女共同参画についての情報を収集し提供していくこと、互いに学びあう場を充実していくことが必要です。

また、近年では、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権尊重への新たな課題も生まれています。女性に対するさまざまな暴力や差別、偏見などへの問題意識をもち、正しく理解することが大切です。



資料・男女共同参画に関する市民の意識調査（平成16年度）

体 系

施 策 の 方 向 性		行 動 計 画	
6 男女共同参画に関する情報の収集と提供		(8) 市民・企業の男女共同参画への意識を把握する	
		(9) 男女共同参画に関する情報を積極的に発信する	
		(10) 男女共同参画に関わるグループの情報を提供する	
7 男女共同参画をめざした学びの場の充実		(11) 学びの場へ参加しやすい環境を整える	
		(12) 自主的な学びの場を創出する	市民
8 地域における男女平等に対する理解の促進		(13) 人権侵害としてのドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントへの認識を深める	市民 企業
		(14) 行政において男女共同参画の視点に敏感な環境を整える	
		(15) 地域活動における男女平等を進める	市民

指 標

行動計画	検証指標	現 状	目 標 平成 2 1 年度	目 標 平成 2 4 年度
(8)～(15) 	社会通念・慣習・しきたりなどにおいて男女平等であると考えている市民の割合	女性 5.5% 男性 19.5% (H16 年度)	女性 7% 男性 23%	女性 8% 男性 28%
(9)	女性関連図書の蔵書冊数	1,145 冊 (H17.4)	1,350 冊	1,500 冊
(11)	託児を設置した公民館講座・イベントの数	15 事業 (H16 年度)	16 事業	17 事業
(12) 	市民との協働による講座の開催数	9 講座 (H16 年度)	20 講座	25 講座
(15)	女性が会長を務めている老人クラブ数	3 クラブ (H17.4)	4 クラブ	5 クラブ

施策の方向性

6 男女共同参画に関する情報の収集と提供

男女共同参画に関する調査・情報収集などを行い、情報提供をすることにより、誰もが男女共同参画についての情報が得やすい環境づくりをめざします。

行動計画

(8) 市民・企業の男女共同参画への意識を把握する

市民の意識調査を実施するとともに、男女共同参画への関心を高める

男女共同参画に対する意識の実態を把握するため、市民・企業を対象としたアンケート調査等を定期的実施する	市民活動課
--	-------

行動計画



(9) 男女共同参画に関する情報を積極的に発信する

さまざまな方法を通して情報を発信し、市民への男女共同参画意識の浸透を図る

第2次安城市男女共同参画プランを広く周知するため、プランを活用した講座などを実施する	市民活動課
国の男女共同参画週間、県の男女共同参画月間を広く周知するため、市民グループと市が協働して啓発事業を行う	市民活動課
男女共同参画に対する意識を高めるため、男女共同参画に関する国内外の統計、データを収集し、広く市民に情報提供する	市民活動課
男女共同参画に関連する図書を充実し、利用普及に努める	中央図書館
男女共同参画に関連する市民向け雑誌を購入し、利用普及に努める	中央図書館

新

指標
P37

行動計画

(10) 男女共同参画に関わるグループの情報を提供する

グループ活動の情報を広く発信し、活動の支援を図る

グループ活動への参加を促進するため、グループのイベント情報などを広報やHPに掲載する	秘書課
グループの活動をPRするため、あんじょう市民活動情報サイトを広く周知し、利用を促す	市民活動課

男女共同参画週間

>> Key - Word

内閣府の男女共同参画推進本部では、平成13年度に毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」と決めました。この期間中には、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事等が全国的に行われています。

男女共同参画月間(県)

>> Key - Word

愛知県では、平成14年4月から施行した「愛知県男女共同参画推進条例」の中で、10月を「男女共同参画月間」と定め、男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業等を実施しています。

あんじょう市民活動情報サイト

TOPICS

安城市民活動センターがインターネットを通して市民活動に参加する皆さんを支援するために開設した情報サイトで、各市民グループの概要や活動紹介、イベントやボランティア募集など市民活動に関する情報を集約して掲載しています。

市民の皆さんは、インターネットからイベントやボランティアに応募することができます。また、どんな団体があり、どのような活動をしているかなど、紹介のページで閲覧できます。

市民グループは、自分たちの活動の紹介や、イベント・ボランティア募集の告知を広く呼びかけることができます。また、市民からの応募・参加申込みをインターネットを通じて受け付けることができます。



あんじょう市民活動情報サイト
URL <http://www.genki365.com/anjo/>

施策の方向性

7 男女共同参画をめざした学びの場の充実

託児サービスの充実や市民と行政との協働講座への支援を通し、誰もが男女共同参画について学びやすい環境づくりをめざします。

行動計画

(11) 学びの場へ参加しやすい環境を整える

育児中の親の講座等への参加を促進する

託児を必要とする人の参加が予想される講座・イベントなどの開催において託児を行う	市民活動課 生涯学習課
子育て支援センターなどにおいて託児者の養成を図り、活動を支援する	児童課

指標
P 37

行動計画

市民

(12) 自主的な学びの場を創出する

市民グループによる企画講座の開催を支援する

市民グループと行政との協働による講座、イベントを開催する	市民活動課 生涯学習課
------------------------------	----------------

指標
P 37



「さんかく21・安城」男女共同参画イベント

さんかく 21・安城

TOPICS

平成12年に作られた安城市男女共同参画プランを受け、市内のさまざまな団体が連携し、市民グループと行政の協働を通して、男女共同参画社会を実現するための市民グループのネットワーク「さんかく21・安城」が平成13年度に設立され、平成17年4月には参加団体数は21団体となりました。「さんかく21・安城」のめざすものは次のとおりです。

- 1 男女共同参画社会の実現をめざす。
- 2 市民グループ相互の交流を通し、グループ及び個人のエンパワーメントを図る。
- 3 市民グループ相互の、また、市民グループと行政の協働を通して新たな力を生み出す。

男女共同参画フォーラムやエンパワーメント講座など、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな事業を企画・運営し、市と協働して実施しています。



市民協働講座の開催

TOPICS

市民主体の生涯学習を推進するために、平成13年度から市民団体の企画・運営による市民協働講座を開催しています。立場の異なる市民団体と行政が協働して行う協働講座は、ともすると固定的になりがちな事業の企画・立案や運営に新しい発想と工夫をもたらしました。

今後は、新たな協働団体の発掘・育成を図るため、環境問題・家庭教育・男女共同参画などの社会的課題や地域の課題を学習する講座の企画を公募し、実施することを通して、市民団体のエンパワーメントを支援していきます。

施策の方向性

8 地域における男女平等に対する理解の促進

ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントに関する認識を深め、人権としての性が尊重された地域づくりをめざします。

行動計画

市民

企業

(13) 人権侵害としてのドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントへの認識を深める

ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントについて、正しい知識と理解の普及に努める

「女性に対する暴力をなくす運動」期間を広めるため、広報やホームページによるPRを行う	市民活動課
ドメスティック・バイオレンスに関するパンフレットを公共施設などへ設置する	市民活動課
各種研修などで活用するため、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントに関する貸出用ビデオなどを整える	市民活動課
「性の商品化」など女性の人権を侵害する報道等について問題意識をもつための啓発を行う	市民活動課
青少年環境浄化活動の一環として、青少年に有害な図書やビデオ類をポイボックスで回収する	生涯学習課

行動計画



(14) 行政において男女共同参画の視点に敏感な環境を整える

市役所における職員の意識改革と刊行物への配慮を進める

新

内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を配布し、広報への掲載記事をはじめ、各課から出す文書・パンフレットへの取り組みを促す	秘書課
男女共同参画への意識を高めるため、市職員への研修を実施する	市民活動課

行動計画 **市民**

(15) 地域活動における男女平等を進める

地域活動のあらゆる場面で性別にとらわれない組織運営をめざす

町内公民館長を対象とする研修会等で積極的に男女共同参画の内容を取り入れる	市民活動課
町内会・老人クラブ・PTA・子ども会などをはじめ、各地域におけるグループや組織に対し、性別にとらわれない役割分担などを働きかける	市民活動課 高齢福祉課 生涯学習課

指標
P 37

女性に対する暴力をなくす運動

TOPICS

毎年、11月12日から11月25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されています。(11月25日は、「女性に対する暴力撤廃国際日」です。)

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。

ぼくのお気に入り！



男の子の遊び、女の子の遊びって
決まっているのかな・・・？